

令和3年1月吉日

都道府県労働基準協会 御中

厚生労働省労働基準局監督課

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」に係る
周知用ポスター等の送付について

日頃から労働基準行政に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革を推進するための長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等に向けて、改正労働基準法（以下、「改正法」という。）が平成31年4月1日に施行されました。使用者に対し、自主的な法令知識の取得を促すことが重要とされていることなどを受け、使用者に対する労働関係法令等の周知にかかる取組を強化しているところです。

その取組の一環として厚生労働省の委託事業（受託者：株式会社廣済堂）において、設問に回答することにより、事業主が労務管理や安全衛生管理上のポイントについての診断や、時間外・休日労働に関する協定届（36協定届）と就業規則の作成支援を受けられるサイト「スタートアップ労働条件」を運営しており、その周知用のポスター、リーフレットを作成しましたので、送付させていただきます。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨に御理解を賜り、傘下の会員等への配布・頒布等により、周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

【担当】

厚生労働省労働基準局監督課
特定分野労働条件対策係

【連絡先】

03-5253-1111
(内線5542)